

第 27 回(平成 21 年度第 7 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 21 年 12 月 8 日 (火) 13 : 30~17 : 00

2. 開催場所 : (財) 日本規格協会 4 階 203 会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員: 松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、井上 悟志(経産省)△(代理: 宮澤)、逢見 直人(連合)△(代理: 川島)、長見 万里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(国際労働財団)×、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、関 正雄(損保ジャパン)△(代理: 鈴木)、富田 秀実(ソニー)×、仲田 賢(連合)×、成田 裕紀(内閣府)×、水谷 綾(大阪ボランティア協会)○

関係者: 濱坂 隆×(経産省)、佐藤 洋×、小堀 紀子○(以上三菱総研)

オブザーバ: 網野 直英(経団連)、堀江 良彰(難民を助ける会)

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

- (1) 議事、資料及び前回の議事録の確認
- (2) DIS コメントの検討
- (3) 今後のスケジュールの確認

5. 資料:

- WG I-27-1 第 26 回 ISO/SR 幹事会 議事録 (案)
- WG I-27-2 DIS コメント候補【項番号順】
- WG I-27-3 労働の修正提案 (#4、12、18)
- WG I-27-4 NGO&産業界の共同提案 (#58)
- WG I-27-5 今後のスケジュール

6. 議事概要:

6. 1 議事、資料及び前回議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われ、議題は異議なく了承された。

また、幹事会規約第7条2項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、経団連の網野氏、難民を助ける会の堀江氏の2名のオブザーバ参加について紹介があり、全会一致で了承された。

前回の議事録案についてコメントがある場合には、12月14日（月）までに事務局まで連絡をいただきたい旨の依頼が事務局からあった。

6. 2 DIS コメントの検討

まず、資料WGI-27-2にしたがって、前回の幹事会で修正採用となった産業界コメントの修正案の確認が行われた。

#11、15、16、17について：

<アクション（結論）>

- ・ #11の修正案は採用。
- ・ #15の修正案は採用。
- ・ #16の修正案は採用。
- ・ #17の修正案は採用。

#21について：

- ・ 前回の議論を踏まえた修正と言う意味では、修正案のとおりでいいと思う。
- ・ 編集上、a part of は part of に変更した方がいい。

<アクション（結論）>

- ・ #21の修正案は、a part of を part of に修正した上で、採用。

#21-2（追加提案）について：

- ・ 欧米の投資家は内部留保を増やすより配当を増やせという考え方。日本企業は長期戦略に重きを置き、配当を薄くする傾向。
- ・ 環境への投資は利害が分かりづらいが、研究開発のための投資の方が、対立が少ない。
- ・ 「環境対策」とせず、「環境対策の研究開発」とした意図は？
→「長期的な」という意味を出したかった。
- ・ 「足元で巨額の投資をすると配当を抑制してしまうが、それは社会への期待に応える

ことになる」という言い方のほうが分かりやすいのでは？ decides spend a large amount of money on environmental protection としては？

- ・ 研究開発にこだわるわけでない。
- ・ 企業がレイオフをすると社会不安が高まるとかは？
- ・ もう少しポジティブな例にしたほうがいいだろう。
- ・ 一応、修正案を日本提案として採用とすることにしたい。もっといい提案があれば、提案して欲しい。

<アクション（結論）>

- ・ #21-2（追加提案）は採用。ただし、より良い提案があれば、再度検討することとする。

次に、資料 WGI-27-3 にしたがって、前回の幹事会で「労働グループで再検討」となっていたコメントの修正案の確認を行った。

#4、#12 について：

<アクション（結論）>

- ・ #4 及び#12 は、取下げ。

#18 について：

- ・ Government organization を区別しないというのがもともとの立場。修正案だと、Government と Governmental organization を同列として扱っている。日本的文脈ではその通りなのだが、国際的文脈では、政府系の組織が率先してやるべきという点については、異論が出るのではないか。
- ・ 国を拘束する文書であれば修正案の流れで分かりやすいが、民間のボランタリーなもので、「国が～すべき」という言い方は合わないのでは？
- ・ 人権 6.3.1 には、政府が行動すべきという文脈がある。
- ・ 人権だけは国家との関係で特別だという意識があるということか。
- ・ Government と Governmental organization を同列に並べるのをやめておいて、「なお、政府系組織は～」とするとニュアンスが弱まるのではないかと思うが如何か？
- ・ 440 行の後に、Governmental organizations can lead other organizations by behaving in a socially responsible way.を追加するというので如何か？
- ・ 440 行を改行し、Government has crucial role 以下を新たなパラグラフとするか？ Government を一般化したほうが通りやすいだろう。
- ・ 或いは、改行はせず、442 行の間に提案文を入れる方がいいか？

<アクション（結論）>

- #18の修正案を次のとおり修正した上で、採用。
コメント欄：政府系の組織は、自ら率先して社会的責任ある行動を行うことによって、他の組織の取組みに良い影響を持つことができる。
修正提案：442行に **Governmental organizations can lead other organizations by behaving in a socially responsible way.**を追加する。

#22について：

- ケベックで採用されたコメントだったが、DISに反映されていないため、再度提案するもの。

<アクション（結論）>

- #22は採用。

#23について：

- はじめから **Expectation** が分かっているのであれば、ステークホルダーエンゲージメントなどしなくてもいいのではないかと違和感がある。
- 法律は、あるステークホルダーの要求の最低限を定めたものであって、ぎりぎりのことをやっているのでは不十分。法律を見ることで最低限のことは分かるが、すべての **Expectation** は分からない。法律を見ればすべてが分かるといってしまうとマイナス。
- この部分をすべて削除するか？
- ここで言いたいのは、期待を知ることが第一ステップだと捉えているのではないかと。最初に期待を知るのは法律などでもできるが、その後の **reconciliation** などではステークホルダーエンゲージメントが必要という意味ではないかと？
- **In most situations** を **In some situation** とするくらいでいいのではないかと？

<アクション（結論）>

- #23は修正採用。**In most situations** を **In some situations** に変更する提案とする。

続いて、資料 WGI-27-4 にしたがって、コミュニティ関連のコメントの検討を行った。

#58について：

- 中身は変えずより分かりやすくする **Editorial** の提案。

<アクション（結論）>

- #58は **Editorial** コメントとして採用。

#58-2（追加提案）について：

- ・ 何を想定して **broad** としているのかが曖昧。
- ・ 問題提起の **Technical** コメントとして提案することとするか？

<アクション（結論）>

- ・ #58-2（追加提案）は **Technical** コメントとして採用。

#59 について：

- ・ 企業が工場を地方に展開することは、**Social investment** とは言わないか？
- ・ 地方で工場を運営することだけでは、例えば、地域住民に職業訓練をやるといったことが伴わないと、**Social investment** にはならないという人たちもいる。
- ・ 組織の本業自体によって変わる。
- ・ 本業と関係しないという書きぶりではなく、本業と関係することもあるという書き方にすべきでは。
→そのため提案では、**can simultaneously be associated** としている。
- ・ 理由のところで、「関係が一方的過ぎる」、「本業と関係する場合もある」ということを明記する。
- ・ 修正提案もどこが変わったか分かるようにする。

<アクション（結論）>

- ・ #59 は次のとおり修正の上、採用。産業界で修正案を作成する。
コメント欄：関係が一方的過ぎる。本業と関係する場合もあることを明記。
修正提案：変更箇所が分かるように修正する。

#60、#62 について：

- ・ 2639-2640 行の提案文を前に持ってきて、その後に 3.3.4 の **Philanthropy can have...**（509 行）のところを引用してきた方がよりポジティブな表現になっていいのではないか？
- ・ 引越して持ってきた文章とフィランソロピー活動とのつながりが必要と思った。
- ・ **Community development** という概念の中に、**Community involvement** があって、その中のひとつとして **Philanthropy** があると明示するといいいのだと思う。

<アクション>

- ・ #60 及び#62 は、修正採用。
2639-2640 行の提案文（#62）を前に持ってきて、509 行の **Philanthropy can have a**

positive impact on society をつなげ、以下のようにする。

「組織のコミュニティ開発への関わりは、それ自体を目的とした活動を通じて行う場合だけでなく、私的な利益を追求しながら副次的に開発効果をもたらす場合もある。フィランソロピー活動も組織のコミュニティ開発への関わりへの一形態である。フィランソロピーは慈善活動は社会にプラスの影響を与える。」

#61 について：

- ・ コミュニティの中での **organization** の関係を言っているので、#58 の修正提案の第2センテンスとして 2588-89 を入れるのが、収まりがいいのではないと思うが如何か？
- ・ 2588-89 は **should**。その意味では他のビュレットと一緒に。組織がコミュニティの一部であることを組織が自ら認識することが **Principle** だとすると、ここにあってもいいのではないか。

<アクション（結論）>

- ・ #61 は取下げ。

#63 について：

- ・ **main stream activities** は **core activities** としたほうがいい。
- ・ **main stream** でやっている良い取組み例はないか？
- ・ 例えば、携帯電話の普及が農民の市場価格を改善するといったこともある。
- ・ **Fair trade** はここに入るか？例えばスターバックスの例は？対等な価格を払うだけで **invest** しているということになるか？
- ・ 売る方ではなく、買う方で書いたほうがいいのか？例えば、**An organization purchasing agricultural products with fair price can provide sustainable standard of farmers' living.** とするのは如何か？
- ・ 確かに、**selling** よりも **purchasing** の方が受け入れやすいかもしれない。**An organization purchasing farm equipment with fair price can contribute to...** などとするか？

<アクション（結論）>

- ・ #63 は次のとおり修正した上で、採用。
 - ・ **main stream activities** ではなく、**core activities** とする。
 - ・ 一つ目のビュレットを **selling** ではなく、**purchasing** で書き直す提案とする。

#64 について：

- ・ 二つ目の **access road** は政府ではなく、**mining company** としてはどうか？
- ・ 一つ目の **farm equipment** は **trading firm** ？
- ・ **Technical** コメントとして採用ということでもいいか？

<アクション（結論）>

- ・ #64 は次のとおり修正した上で、**Technical** コメントとして採用。
 - ・ 一つ目のビュレットの主体は、**trading firm** とする。
 - ・ 二つ目のビュレットの主体は、**mining company** とする。

#65 について：

- ・ 妥協案として、**Community involvement approaches** か？
- ・ ケベックでの議論では、基本的に課題は変えないということだったと思う。
Community involvement を課題として立てたいという声が大きく、ひとつの課題となっている。ということを見ると、妥協案くらいがいいと思う。
- ・ タイトルを変えると他のところも結構修正が必要となってきてしまう。
- ・ 中身を見ると **Community engagement** みたいな感じか？
- ・ ここでは、組織が積極的に関わるのが大切ということをお願いしたいのと思う。
- ・ **Outreach to the community** ？
- ・ 最初の一文でも **Community involvement** と **Outreach to the community** をひっくり返したほうがいいか？

<アクション（結論）>

- ・ #65 は次のとおり修正した上で、採用。産業界で修正案を作成する。
 - ・ **Community involvement** を **Outreach to the community** とする。
 - ・ 第一文（2676行）において、**Community involvement** と **proactive outreach to the community** を置き換えて、修正。

#66 について：

- ・ ことさら **low cost** だけに焦点を当てる必要はないのではないか。**innovative** な技術が貢献するところもあるのではないか。
- ・ ここで意図したいのは、問題解決に直接つながるような **low cost** の技術移転ではないか？修正提案では、技術と問題解決が直接結びつくようなもの以外の、一般的な技術移転による地域振興のような意味合いが抜けてしまうように思える。**that** の係り方の問題かもしれないが。

- ・ もうひとつビュレットを設けるか？
- ・ 革新的な技術も活用すべきというコメントとして、innovative technology に関するビュレットをその上に新たに提案するか？
- ・ replicable は learn が適切か？
→このまま置いておく。

<アクション (結論) >

- ・ #66 は修正採用。innovative technology の活用に関するビュレットを新たなビュレットとして提案する。
— Consider contributing to the development of innovation tech. that can solve social and environmental issues in local community

#67 について：

- ・ enterprise を営利会社としてではなく、個人の企業家や共同組合として読めば、問題はないのではないかと？enterprise の訳の問題ではないかと？
- ・ organization は明らかに地域の外から入って来る組織を意味している。それが、地域内の enterprise や co-operative を生み出すように努力してくださいということだから、問題はないのではないかと？
- ・ 後のほうに地場産業を興すとといったようなニュアンスで書いてある。
- ・ 妥協案として、enterprise の後に local を入れるか？
- ・ 主体が分かりにくい。読んでいくと組織は外部から来ているという風に読もうと思えば読めると思うが、enterprise と co-operative が地域主体的に出来るということが重要ではないか。また、main engine と言い切っていいか？例えば、main engine を important などとしてはどうか？
- ・ そこは、wealth の定義のニュアンスが違うからではないか？金銭的な意味であれば、このままでいいと思うが、地域のネットワーク、伝統的な知恵や先住民の文化も wealth だとすると、main engine は言い過ぎかもしれない。タイトルが income creation となっていることからしても、貨幣的な感じがする。
- ・ 産業を興すことが大事だが、そうは言っても偏ってはいけないから、Government が公正な分配をなささいという流れになっている。

<アクション>

- ・ #67 は持ち帰り、検討。(NGO)

#68 について：

- ・ 組織のためのガイダンスであって、組織が **outreach** することで何ができるかということを書いているところ。バリューチェーンに **local** を組み入れるということをポジティブに書いてある文書と思う。
- ・ **through their value chain** だとそのニュアンスが読み取りにくいと思う。
- ・ **In this way** 以下にその意味が出ているのではないか？
- ・ 調達や販売といった言葉がないので読み取りにくい。
- ・ 妥協案として、**positive role to integrate communities in their value chain** としてはどうか？

<アクション>

- ・ #68 は持ち帰り、検討。(NGO)

#69 について：

- ・ ワクチンと薬は違う。予防薬を薬としてしまわないほうがいいのではないか。
- ・ 英語は今のほうが分かり易い。

<アクション (結論) >

- ・ #69 は取下げ。

#70 について：

<アクション (結論) >

- ・ #70 は採用。

#71 について：

- ・ **These actions** 以下を削除するのであれば、ひとつ目のセンテンスをどこかに移動したほうがいだろう。2864 行を 2859 行の後にくっつけてはどうか？

<アクション (結論) >

- ・ #71 は採用。また、2864 行を 2859 行の後に移動する。

#72 について：

<アクション (結論) >

- ・ #72 は採用。

#74 について：

- ・ **consult** だと弱い。

- engage ?
- collaborate ?
- 逆に否定で **should not exclude** としては？
- **should** とすることには抵抗があるかもしれないが、**invite** ?
- **communicate** ?
- **dialogue with** のほうが、継続的で双方向的なイメージ。**consult with** だと一回やって終わりというイメージがある。
- 7章全体の一貫性を考えると、**dialogue** という言葉を入れておくのは悪くはない。
- 優先順位の明確化が重たいのではないか。優先順位を明確する「プロセス」にはどうか？
- そうすると **decision making** まで含めたプロセスなのかどうなのかという **process** の定義が問題になる。
- **determine** とあるので、そもそも重たい。
- **dialogue with** で置き置きしておき、何かあれば、次回以降検討することとするか？

<アクション（結論）>

- #74 は修正採用。（仮）
コメント欄：7章全体における表現の一貫性。
修正提案：involve を **dialogue with** に変更。

#75 について：

- 見出しを付けるということについては了承。

<アクション（結論）>

- #75 は採用。英語の見出し案を産業界が作成する。

#76 について：

<アクション（結論）>

- #76 は採用。

#77 について：

- 無償化などの政策的な議論と関わるので、それとあわせて後日検討したらどうか？

<アクション（結論）>

- #77 は後日検討。

#78 について：

<アクション（結論）>

- ・ #78 は採用。

#25、#26 について：

- ・ CD すら保安員のことしか書いていなかった。CD の時の日本コメントに戻すということとはあり得るが、CD の文章に戻すということとはあり得ないのではないか。
- ・ CD の日本コメントを再度提出するか？
- ・ 具体的な事例を提案したほうがいだろう。
- ・ 本当は **Related actions and expectations** のところに事例は要らないのではないか？
- ・ 世界的に **security** の問題があり、また、**violence** が多くなっているという現状もあるので注目が集まるどころ。
- ・ 冒頭に **One prominent area** とあるので、1226 行に **Other examples include...** として例示を入れるか？
- ・ 1234 行の後に、「これは保安要員に限るものではなく、他のケースにも当てはまる」という一文を入れる？日本に普及させるときに、もう少しなじみのある例があったほうがいだろう。
- ・ 懸念があるのは、**security** の話から一般化したときに、人権抑圧の国家の話を入れたくなる人々が出てくるだろう。敢えて **security** に限定していることで微妙な均衡を保っているのではないか。広く書けなかった上での妥協策なのではないか。
- ・ 事例を入れるとすれば、1226 行～27 行の間か？そして、27 行以降を一般化する。
- ・ **Antisocial group** は分かりにくい。
- ・ **Organized violence** ？
- ・ **Terrorist** ？
- ・ テロリストは法律で規制されるような例は、敢えて例示しなくてもいいのでは？
- ・ その意味では、暴力団との付き合いも今は規制対象。
- ・ 刑事罰で立件ができないような民事的な契約に入ってきたときにどうするか、というのがここでの問題。
- ・ **Organizations engaging commercial relations with antisocial groups** を 1216 行に加えてはどうか？
- ・ そこに入れると、地上げや借金取立てに雇うといったような暴力団を雇って何らかの利益を得るということに限定されてしまう。関係を持つこと自体を妨げようとするとは **Beneficial complicity** では読めない。その下の **Silent complicity** になる。

- ・ NGO などにとっては書きすぎると厳しい。例えば、NGO がミャンマーなどで活動するときに、人権問題を口にするには出来ないといったようなことがある。

<アクション（結論）>

- ・ #25 及び#26 は、次回再度検討。

6. 3 今後のスケジュールの確認

今回は、12月1日（木）17:30～20:30 に開催することとなった。コメント#25 及び#26 から検討を行う。

以 上